

Ⓜ 田舎館村

納税貯蓄組合の あらまし



田んぼアートPR特命係長 米こめくん

田舎館村納税貯蓄組合連合会

1 納税貯蓄組合とは

納税貯蓄組合は、法律に基づき地区の方々によって任意に組織された組合で、村税等の納税資金を計画的に貯蓄し、無理なく確実に納付するため活動している団体です。

田舎館村では、田舎館村納税貯蓄組合連合会をはじめ、各地区にて組合が活動しています。

■村内の組合一覧（令和3年4月1日現在）

高樋納税貯蓄組合	大曲第2納税貯蓄組合	境森納税貯蓄組合
十二川原納税貯蓄組合	諏訪堂納税貯蓄組合	前田屋敷第1納税貯蓄組合
枝川納税貯蓄組合	大根子納税貯蓄組合	前田屋敷第2納税貯蓄組合
田舎館第1納税貯蓄組合	豊時納税貯蓄組合	前田屋敷第3納税貯蓄組合
田舎館第2納税貯蓄組合	大袋納税貯蓄組合	土矢倉納税貯蓄組合
田舎館西亀納税貯蓄組合	大袋第2納税貯蓄組合	堂野前納税貯蓄組合
八反田納税貯蓄組合	大袋第3納税貯蓄組合	新町納税貯蓄組合
畑中第一納税貯蓄組合	川部第1納税貯蓄組合	東光寺納税貯蓄組合
畑中第3納税貯蓄組合	川部第2納税貯蓄組合	高田納税貯蓄組合

2 取り扱っている税目

組合に加入した場合は、以下の全ての税目が集金の対象となります。

組合では、納税義務者の方から口座振替等で一定の金額を定期的に集金し、納税義務者に代わって納期限までに田舎館村へ納付します。

- 村県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料

3 納税貯蓄組合への加入・脱退方法

組合へ加入するとき、または脱退する場合は、お住いの地区の組合長へお申し出ください。地区の組合から田舎館村役場税務課に対し、加入(脱退)届が提出されます。

組合への加入は世帯ごととなります。

出生、結婚等による転入などで組合加入世帯へ新たに加わる方がいる場合、手続きや連絡は必要ありません。組合加入世帯から転出される方で、転出後に組合を通じた納付をしない場合は、組合長へ脱退の申し出をしてください。

4 新たに軽自動車や土地・家屋を取得した場合

組合を通じて納付している個人の方が、軽自動車や土地・家屋を新たに取得した場合等は、その軽自動車税(種別割)や固定資産税の納付書も組合へ送られます。

なお、共有名義で取得した場合は、新たに加入の届出が必要となります。

5 固定資産税の共有名義分の組合加入について



組合員の加入の区分は納税義務者の名義(納税通知書)ごとに管理しています。共有名義の場合は、個人と共有名義それぞれで加入する必要があります。

例えば、固定資産税の共有名義の場合、個人とは別の納税義務者とみなすため、個人がすでに組合に加入しているにもかかわらず、共有名義分の納付書が個人へ直接送付されてしまうことがあります。

このような場合は、その共有名義分について改めて加入の手続きが必要です。

●村税等の納期限一覧

各納期の末日が休日にあたる場合は、翌平日が納期限となります。

	全期	1期	2期	3期	4期
軽自動車税 (種別割)	5月末日				
固定資産税		5月末日	6月末日	9月末日	11月末日
村県民税		6月末日	8月末日	10月末日	12月末日

	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期
国民健康保険税							
介護保険料	7月 末日	8月 末日	9月 末日	10月 末日	11月 末日	12月 末日	1月 末日
後期高齢者 医療保険料							

田舎館村 納税貯蓄組合のあらまし

令和3年12月発行

発行 田舎館村納税貯蓄組合連合会 印刷 やまと印刷株式会社
(事務局：田舎館村役場税務課)

※税額決定通知書や納付済通知書の内容に関するお問い合わせ

田舎館村役場税務課 ☎ 0172-58-2111
税務収納係 (内線 123・124)
固定資産係 (内線 121・122)